

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成23年8月8日まで縦覧に供する。

平成23年6月14日

香川県知事 浜田 恵造

1 申請のあった年月日

平成23年5月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人東雲会

入井 善樹

高松市木太町4302番地12

3 定款に記載された目的

この法人は、身体障害者に対し、生産活動、その他、必要な訓練を提供し、生きがいを持たせ、社会参加に寄与することを目的とする。